

## 政策会議議事概要

### 【政策会議】

日 時：令和6年8月26日（月）09時20分～09時58分

場 所：6階第2特別会議室

出席者：20名

玉城知事、照屋副知事、池田副知事、小川政策調整監、知事公室長、総務部長、企画部長、環境部長、生活福祉部長、こども未来部長、保健医療介護部長、農林水産部長、商工労働部長、文化観光スポーツ部長、土木建築部長、会計管理者、教育長、病院事業局長、企業局長、警察本部長

### 報告事項

- 1 南海トラフ地震臨時情報を受けた県・市町村の対応（知事公室）  
→知事公室長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 2 戦後80周年平和祈念事業（仮称）について（知事公室）  
→知事公室長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 3 北東アジア地域自治体連合（NEAR）へのオブザーバー加入について（知事公室）  
→知事公室長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 4 最低賃金の引上げについて（商工労働部）  
→商工労働部長より配布資料に基づいて説明が行われた。

### 知事等の主な発言

- ・最低賃金の引き上げについては、契約変更等の協議を各部署が総務部としっかり行って対応すること。（玉城知事）
- ・NEARについて、国際会議の開催となると国との連携が必要になってくるので情報共有を行いながら、規模、予算など、様々な観点から取組を進めること。（玉城知事）
- ・戦後80周年平和祈念事業について、単年度事業という意識をなるべく持たないで、ここから始めていきたいということをしかりと根底においていただきたい。3年あるいは5年というように長期にわたって取り組む方向で位置づけ、県民の皆さんと共に、新しい時代をつくるために何をするか検討すること。（玉城知事）
- ・NEARの国際フォーラムの開催については、関心を払いながら検討すること（照屋副知事）
- ・最低賃金の引き上げについて、県として委託事業を行う以上、どの基準でやるか商工労働部がリーダーシップをとって検討すること。（池田副知事）

以 上

# 報告事項等

所管部局：知事公室

件名	南海トラフ地震臨時情報を受けた県・市町村の対応
内容	<p><b>1 概要</b></p> <p>8日16時43分 日向灘を震源とする地震の発生 最大震度 6弱（宮崎県日南市）</p> <p>17時00分 南海トラフ地震臨時情報（調査中）</p> <p>19時15分 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）</p> <p>15日17時00分 南海トラフ地震臨時情報 終了</p> <p><b>2 南海トラフ臨時情報を受けた県・市町村の対応</b></p> <p>(1) 県の対応</p> <p>県内16市町村が南海トラフ地震対策推進区域とされていることを踏まえ、次の対策を講じたところである。</p> <p>① 情報収集の継続</p> <p>地震の発生後、直ちに第1配備体制（防災危機管理課職員の常駐）をとり、24時間体制で情報収集を継続（15日17:00解除）</p> <p>② 県民・市町村へ「地震等の備え」の呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県防災システムを通じた呼びかけ（8日21:00）</li><li>・ 知事定例会見での呼びかけ、県HP・Xでの発信（9日）</li><li>・ 市町村への通知（9日午後）</li></ul> <p>(2) 南海トラフ地震対策推進区域（16市町村）の対応</p> <p>① 体制の確立</p> <p>南海トラフ地震臨時情報の発表後、順次、所用の体制へ移行して対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 災害警戒本部体制（名護市、うるま市）</li><li>・ 災害対策準備体制（糸満市、豊見城市、宮古島市、南城市、国頭村、東村、与那原町、伊平屋村、八重瀬町、多良間村）</li><li>・ その他対策会議等を開催（座間味村、渡嘉敷村、南大東村、北大東村）</li></ul> <p>② 住民等への注意喚起</p> <p>ホームページや防災無線、SNS、区長会等を通じて、避難経路の事前確認等について住民等へ周知</p>

### 3 その他

#### (1) 災害発生時における外国人の避難支援等の取組状況

本年4月の津波警報発表以降、外国人の避難支援等について、関係部局が連携して、防災情報発信ツール等の周知などの取組を進めている。

##### ① 文化観光スポーツ部観光振興課

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を受け、沖縄観光コンベンションビューローを通じて観光関係団体に対して沿岸地域の観光施設等における津波発生時の速やかな避難の呼びかけと、防災情報発信ツール等（下記ア、イ、ウ）を周知した。

入国管理施設において、プッシュ型通知を行うアプリ「Safety tips」のポスターを掲示しており、併せて「おきなわ多言語コンタクトセンター」も周知していく。

##### ② 文化観光スポーツ部交流推進課

「災害発生時における外国人の避難支援等について（総務省通知：総行国第102号）」を受け、各市町村多文化共生（国際交流）担当及び公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団あて周知した。

また、県内国際交流団体等を通じて、在留外国人に防災情報発信ツール等を周知していく。

##### ③ 企画部市町村課

上記総務省通知を受け、各市町村住民基本台帳担当課あて、在留外国人に防災情報発信ツール等を周知するよう促している。

##### ④ 知事公室防災危機管理課

- ・ 「緊急速報メール」や「登録制配信メール」の多言語化に向けた検討を進める。
- ・ 市町村防災無線等の多言語化に向けて、先行事例の紹介など他市町村にも普及啓発していく。

〈防災情報発信ツール等〉

ア 「災害時情報提供アプリ『Safety tips』（セーフティーチップス）」

イ 外国人旅行者向け観光案内サービス「おきなわ多言語コンタクトセンター」

ウ 沖縄県防災情報ポータル ハイサイ防災でーびる（沖縄県防災情報システム）

エ 緊急速報メール（沖縄県防災情報システム）

オ 登録制配信メール（沖縄県防災情報システム）

## 意見交換事項等

所管部局：知事公室

件名	戦後 80 周年平和祈念事業（仮称）について
内容	<p><b>【協力依頼】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 戦後 80 周年平和祈念事業（仮称）の事業提案を依頼したところだが、これまで 46 の事業が提案としてあがっているところ。</li><li>○ 各部局においては、積極的に事業提案いただき、感謝申し上げます。</li><li>○ 現在、知事公室で、事業提案いただいた内容が、戦後 80 周年平和祈念事業として位置づけが適切かヒアリングをさせていただいている。</li><li>○ 知事公室で位置づけが確認できれば、戦後 80 周年平和祈念事業として、財政課に新規・箇所新規協議ができることになっている。</li><li>○ 戦後 80 周年平和祈念事業については、四役の関心も高く、個別（部局）にタマだしの指示もあると聞いている。</li><li>○ 引き続き、戦後 80 周年平和祈念事業が充実したものとなるよう、ご協力をお願いしたい。</li></ul> <p><b>【今後のスケジュール】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>8 月 平和・地域外交推進課、財政課ヒアリング</li><li>9 月 三役調整、第一弾事業決定（予算額なし）</li><li>9 月 11 月補正予算要求（R6 年度着手事業）</li><li>11 月 令和 7 年度当初予算要求（R7 年度着手事業）</li><li>12 月 財政課ヒアリング</li><li>1 月 戦後 80 周年平和祈念事業最終決定（予算額あり）</li></ul>

# 報告事項等

所管部局：知事公室

件名	北東アジア地域自治体連合（NEAR）へのオブザーバー加入について
内容	<p><b>【経緯・現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 沖縄県は、北東アジア地域自治体連合（NEAR）へのオブザーバー加入を予定している。</li><li>○ NEAR（ニア）は、北東アジア地域の共同発展を目指して1996年に設立された広域自治体間の協力機構。</li><li>○ NEAR（ニア）には、日本、中国、韓国、モンゴル、ロシア、北朝鮮の6カ国 81 広域自治体が会員として、7 広域自治体がオブザーバーとして参加している。</li><li>○ 県では、今年度、内モンゴル自治区で開催されたエネルギー協力分科委員会への参加（北京事務所）や、富山県で開催予定の環境分科委員会関連プロジェクトへの参加（環境部に参加検討依頼中）を通して、NEAR の活用可能性について情報収集しており、今後も各種分科委員会への参加を検討している。</li><li>○ NEAR のようなネットワークに加入することは、これまで沖縄県が歴史的な経緯から繋がってきた東アジア、東南アジア、太平洋地域、北米、南米などに加えて、新しいネットワークを構築していける可能性を持っている。</li><li>○ また、従来の姉妹締結といった2者間交流のみならず、多者間交流の取組を進めていく上で、意義があるものと考えている。</li><li>○ なお、8月23日（金）の定例記者会見で、知事が加入について発表を予定している。</li><li>○ また、同日（23日）、NEAR の事務総長が来県しており、知事が表敬訪問を受ける際、加入を表明することとしている。</li></ul> <p><b>【県の対応等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 北東アジア地域自治体連合（NEAR）は、首長級会合の総会、部局長級会合の実務委員会のほか、会員自治体から提案された事業やプロジェクトを推進する分科委員会により構成されている。</li><li>○ 分科委員会は、経済・人文、環境、防災、教育・文化交流など分野毎に2023年現在で19の分科委員会がある。</li><li>○ また、交流プログラムとして、国際フォーラムや青少年絵画コンテストなどが毎年開催されている。</li><li>○ 今年10月に開催される、革新プラス分科委員会にて、日本代表として沖縄県の環境保護、自然遺産活用の取組の発表が求められている。</li><li>○ これらの活動に対し、県の担当部局等と連携して参画してきたい。</li></ul>

# 意見交換事項等

所管部局：商工労働部

件名	最低賃金の引上げについて
内容	<p><b>【経緯・現状】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 令和6年8月13日、沖縄地方最低賃金審議会は、沖縄労働局長に対し沖縄県最低賃金を現行の896円から56円引き上げ、952円に改正することを答申した。</li><li>2 沖縄労働局長による最低賃金の決定は9月上旬に行われ、最短で令和6年10月9日から発効される見込みである。</li><li>3 今回の答申に当たり、原材料価格等が上昇する中、エネルギーコスト等の価格転嫁が十分でない企業環境を踏まえ、中小企業・小規模事業者が賃上げの原資の確保につなげる取組を継続的に実施するため、国等に対して実効性のある支援と施策の実施等を早急に行うよう付帯決議がなされた。</li></ol> <p><b>【課題】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 最低賃金の引上げは、労働者の賃金の引上げにつながり、生活水準の維持又は向上が図られ、県民の所得の向上に寄与する。</li><li>2 中小企業・小規模事業者にとって、原材料価格等の高騰で経営が厳しい中、従業員の賃金の引上げは更なるコストの増加につながり、厳しい経営を強いられる。</li><li>3 県が締結している契約で、最低賃金の改正に伴い人件費が不足するものについては、契約変更に係る協議を行い、受注者（下請企業を含む。）が労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払う義務を履行することができるよう特段の配慮を行う必要がある。</li></ol> <p><b>【県の対応等】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 昨年8月の「適切な価格転嫁及び賃金の引上げの推進により地域経済の活性化に取り組む共同宣言」に基づき、国、県、経済団体、金融機関及び労働者団体が一体となって適切な価格転嫁と賃金の引上げに向けた全県的な気運の醸成等に努め、地域経済の活性化に取り組んでいる。</li><li>2 さらに、中小企業、小規模事業者に対するDXの推進や生産性の向上の支援など、企業の稼ぐ力の強化に向けた取組に加え、人材育成の支援や非正規労働者の正規雇用化などの労働環境の改善に取り組んでいる。</li></ol>

## 都道府県別の最低賃金改正状況

単位：円

	都道府県名	区分	現在の 最低賃金 A	R6目安額 B	引上額 C	目安額との 差額 C-B	R6答申額 D=A+C
1	北海道	B	960	50	50	0	1,010
2	青森	C	898	50	55	+5	953
3	岩手	C	893	50	—	—	—
4	宮城	B	923	50	50	0	973
5	秋田	C	897	50	54	+4	951
6	山形	C	900	50	55	+5	955
7	福島	B	900	50	55	+5	955
8	茨城	B	953	50	52	+2	1,005
9	栃木	B	954	50	50	0	1,004
10	群馬	B	935	50	50	0	985
11	埼玉	A	1,028	50	50	0	1,078
12	千葉	A	1,026	50	50	0	1,076
13	東京	A	1,113	50	50	0	1,163
14	神奈川	A	1,112	50	50	0	1,162
15	新潟	B	931	50	54	+4	985
16	富山	B	948	50	50	0	998
17	石川	B	933	50	51	+1	984
18	福井	B	931	50	53	+3	984
19	山梨	B	938	50	50	0	988
20	長野	B	948	50	50	0	998
21	岐阜	B	950	50	51	+1	1,001
22	静岡	B	984	50	50	0	1,034
23	愛知	A	1,027	50	50	0	1,077
24	三重	B	973	50	50	0	1,023
25	滋賀	B	967	50	50	0	1,017
26	京都	B	1,008	50	50	0	1,058
27	大阪	A	1,064	50	50	0	1,114
28	兵庫	B	1,001	50	51	+1	1,052
29	奈良	B	936	50	50	0	986
30	和歌山	B	929	50	51	+1	980
31	鳥取	C	900	50	57	+7	957
32	島根	B	904	50	58	+8	962
33	岡山	B	932	50	50	0	982
34	広島	B	970	50	50	0	1,020
35	山口	B	928	50	51	+1	979
36	徳島	B	896	50	—	—	—
37	香川	B	918	50	52	+2	970
38	愛媛	B	897	50	59	+9	956
39	高知	C	897	50	55	+5	952
40	福岡	B	941	50	51	+1	992
41	佐賀	C	900	50	56	+6	956
42	長崎	C	898	50	55	+5	953
43	熊本	C	898	50	54	+4	952
44	大分	C	899	50	55	+5	954
45	宮崎	C	897	50	55	+5	952
46	鹿児島	C	897	50	56	+6	953
47	沖縄	C	896	50	56	+6	952

※岩手及び徳島は審議中（R6. 8. 23時点）